

6 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年6月23日(水)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
大石智之委員(職務代理者)
奥川重子委員
山竹葉子委員
河江富男委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
成岡正子 図書課主幹
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、6月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。学校のコロナ関係については、市内は大分収まっている状況ですが、未だ予断を許さない状況であると思います。また、小学校においては工夫をして、運動会を実施したと聞いております。それでは、本日の議事録署名人は山竹委員と河江委員となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事に入ります。まず、議事日程の追加事項として、本日配布させていただきました議第5号令和3年度教育費6月補正予算(案)について説明をお願いします。</p>
櫛田教育委員会 事務局長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>6月補正(案)ですが、教育費1,678万円の増額となります。内容は、「小学校準要保護児童就学援助費(新型コロナ緊急対策)」、「中学校準要保護児童就学援助費(新型コロナ緊急対策)」で、学校給食のない夏季休業期間中等における児童生徒の健康維持及び保護者の負担軽減のため、就学援助費支給認定を受けた保護者に対し、昼食費を支給するための経費となります。これは、昨年度新型コロナの影響で学校が休校となった際に、昼食費として2万円を支給したものと同内容となります。今回も、1人当たり2万円で、対象の児童生徒が839人であるため、1,678万円となります。なお、当補正予算(案)につきまして、承認をいただいた後、6月29日の6月定例会最終日に上程をさせていただきたいと思っております。</p>
増田教育総務課 長	<p>補足としまして、要保護児童に関して、生活保護費の収入算定に影響がある可能性があったため確認をしていましたが、県への確認で影響がないことが確認できたため、対象に要保護児童生徒を含めることとなりました。そこで、予算名が「要・準要保護児童就学援助費」となります。なお、金額については説明のとおりとなります。</p>
山竹委員	<p>これは、新型コロナウイルスに関する対策ということで、例年行われているものではないという理解でよいでしょうか。</p>
増田教育総務課 長	<p>お見込のとおり、未だ収束の見通しができない新型コロナウイルス緊急対策として実施するものです。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。よろしいですか。それでは、お諮りします。議第</p>

	<p>5号令和3年度教育費6月補正予算(案)について承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございます。承認させていただきます。 続きまして、報告事項の1番 令和3年6月市議会定例会一般質問について、教育委員会事務局長より説明をお願いします。</p>
<p>榑田教育委員会 事務局長</p>	<p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>2人の議員より一般質問がありました。</p> <p>深田百合子議員より、『「生理の貧困」をなくそう。学校施設や公共施設トイレに「生理用品」の常備を』ということで、小中高大の学校教育施設や公共施設のトイレに生理用品を常備することについて質問がありました。お答えとしましては、現在、各小中学校では、保健室に生理用品を常備し、必要な児童生徒に対応している。女子児童生徒が保健室の養護教諭や女性職員へ相談することで、相談を受けた教職員が、どのようなことに困っているかを知り、心のこもったあたたかな支援をすることができるというものです。このお答えに対して、深田議員からは、トイレに生理用品を置いてもらいたいというご要望がありました。</p> <p>安竹克好議員より、中学校部活動のあり方について質問がありました。この質問は、少子化によって、生徒が希望する部活動が少なくなっているという現状をふまえての質問となります。まず、部活動の現状について、20年前、市内の中学校に14競技あった運動部活動が、現在は8競技に減少している。部活動への考えについて、部活動は体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる3学年からなる集団での活動を通じた人間形成の機会であり、多様な生徒が活躍できる場でもあり、生徒の成長に大きな意義がある。そこで、今後も部活動を継続し、生徒の希望に応えるためには、縮小している学校部活動から、地域の活動として地域人材が指導する地域部活動への移行など、新たな形態について検討していく必要がある。と考えているとお答えしました。</p> <p>続いて地域部活動の現状について、現在、地域部活動は行われていない。そこで、本市ではスポーツ庁の研究指定を受け、地域部活動推進コーディネーターを任用し、5月に地域部活動在り方検討会を立ち上げ、来年度以降、順次開始することを目指している。再質問では、地域部活動在り方検討委員会のメンバーについて質問があり、学校現場から校長、教頭、教諭が1名ずつ、スポーツ課、焼津市スポーツ協会、焼津市PTA連絡協議会、</p>

	<p>部活動指導員コーディネーター1名とその他3名の計11名であると答えました。さらに、この検討委員会は年に何回開催されるかという質問があり、本年度は、年3回を予定しており、地域部活動化推進に向けて、各競技別に地域部活動推進委員会を設置していく予定であると答えました。</p> <p>次に、これからの地域部活動への考えについて、将来的には、多くの競技で地域部活動を設置し、生徒のニーズに対応していきたいと考えている。スポーツクラブや道場等で活動している生徒の中体連大会への参加者数は、約50名である。スポーツクラブへの考えについて、生徒が取り組んでいる活動の多様化が進んでいるため、スポーツクラブ等での活動も必要であると考えていると答えました。そのため、各学校においては、スポーツクラブ等で活動している生徒の意思やそれまでの努力を認め、大会等の出場について配慮しているとお答えしました。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。
大石委員	<p>部活動のあり方について、いろいろなところからご意見を聞いています。従来の部活動の活動時間がかなり減っていることから、競技力の向上を目指してクラブチーム等に加入している生徒が多いが、学業がおろそかになっているケースがあるように思います。学業とのバランスが必要であると思いますが、現在の部活動が合致しているのでしょうか。学業を尊重しながら、競技力をあげることに、今後のあり方検討会への意見としたいと思います。</p>
池田学校教育課長	貴重なご意見ありがとうございます。私もあり方検討委員の一人であるので、機会を見つけて検討していきたいと思います。
羽田教育長	団体種目について、単独校ではチームが組めなくなっている競技もあります。個人種目だけでなく、団体種目についても検討していく必要があると考えています。
河江委員	今の部活動は教員が指導しているということですね。
池田学校教育課長	そのとおりです。一部、部活動指導員という制度があり、民間の方が指導しているケースがあります。焼津市では2名を任用しています。
河江委員	教員の働き方改革への取組みとしても、地域部活動への移行は必要であると思います。

池田学校教育課長	委員のお考えのとおり、地域部活動への移行については、生徒のニーズに応えるとともに、教員の働き方改革の対策という面もあります。
羽田教育長	<p>生徒が減り、教員が減ると競技について、未経験の顧問が指導するケースがあります。専門の指導者から指導を受けることができることから、地域部活動はよいアイデアであると思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次に2番 焼津市教育委員会事業報告書作成日程について教育総務課長より説明をお願いします。</p>
増田教育総務課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>それでは、報告事項2 焼津市教育委員会事業評価報告書作成日程について、説明をさせていただきます。事業評価報告書につきましては、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて以降、平成21年度から毎年作成しているところであります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められており、さらに同条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、有識者5人以内の委員で組織する「焼津市教育委員会 事業評価委員会」を設置することとしています。今年度、令和2年度事業の事業評価を行うに当たって、学校、PTA、社会教育、文化・芸術の4分野から委員の推薦を依頼したところ、文化連盟からは佐藤秀夫会長、校長会からは大富小の飯塚秀実校長、PTA連絡協議会からは宮崎円子家庭教育副委員長、社会教育委員会からは渡邊徹委員長の御推薦をいただきましたので、この4人に委員を委嘱させていただきます。次に、日程についてであります。8月から9月の初旬にかけて、事業評価委員会を2回開催し、委員からの御意見を反映させた報告書(案)を作成し、それを9月28日開催予定の定例教育委員会で御審議いただき、修正を加えた上で、最終の報告書を取りまとめまして、11月市議会定例会に提出するとともに、ホームページで公開したいと考えております。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。よろしいですか。次に3番 いじめ問題の対応について、家庭・子ども支

<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>援課長より説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>それでは、報告事項3の「いじめ問題への対応について」報告いたします。5月の小学生の新たな「いじめ」の認知件数は9件でした。「いじめ」の内容は、殴られたりしたものが5件、いやなことを言われた・されたものが3件、金品を捨てられたものが1件でした。</p> <p>中学生の新たな「いじめ」の認知件数は18件でした。「いじめ」の内容は、SNSの利用に関わるものが3件、殴られたりしたものが3件、いやなことを言われた・されたものが11件、金品を隠されたものが1件ありました。そして、資料の一覧表に記載はございませんが、毎月報告しております4件のいじめ重大事態についてご報告いたします。まず、1件目です。昨年度から焼津の適応指導教室に積極的に通級するようになり、5月も18日のうち16日通うことができています。2件目です。この5月も週2日(月・水)焼津の適応指導教室で勉強し、3日は学校に登校し、相談室で勉強できるようになっています。この前は、道徳の授業に初めて参加し、そのことを「疲れた」と素直な気持ちを話す半面、うれしそうな思いを担任や相談員等に話してくれたそうです。3件目です。継続して、あゆみの支援として毎週金曜日に公民館で本人に学習面のサポートを踏まえた心のケアを行っております。4件目です。被害生徒は、引き続き登校ができております。今年度は柔道の大会にエントリーするなど、前向きな頑張りが伺えます。加害生徒とのトラブルが起きた等の報告はありませんが、見守り体制を継続して参ります。また、昨年度認知し、「解消に向けて取り組み中」であったものが3件ございますが、そのうち1件は重大事案4件目として報告したものです。残りの2件につきましても「一定の解消」が図られたと報告を受けております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>河江委員</p>	<p>いじめの認知に関して継続しているものについて対象としているのでしょうか。1回でも認知があれば、認知件数としてカウントされるのでしょうか。</p>
<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>1回でもいじめについて認知すればカウントされます。そこで、積極的に報告をしてもらうかたちとなっております。</p>

池田学校教育課長	いじめの定義について、被害者側がいじめと感じた場合、いじめとしての認知となります。
羽田教育長	いやな思いをした場合をいじめとして扱うなど、以前より定義の範囲が広がっています。学校現場においては、報告をしながら区別していると思います。
大石委員	「現在の状況」の表現で「解消に向けて取組中（いじめを認知してから3か月経過していないもの）」の意味するところは、3ヶ月間経過を見て、同じ被害者、加害者の中でトラブルが解消されたら、解消ということでしょうか。
服部家庭・子ども支援課長	そのとおりです。今後の報告の中で、「3ヶ月間経過したもの」という表現が出てくるので、そこで区別されることとなります。
羽田教育長	他にはよろしいでしょうか。次に、4番、最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。
学校教育課長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>新型コロナウイルスに係る状況報告について、6月に入ってから、児童・生徒に陽性者及び濃厚接触者となったとの報告を受けておりません。また、5月末から6月上旬に多くの小学校で運動会が行われました。各校とも密を作らない配慮や競技時間の短縮、各家庭1名としたり、無観客とするなど、参観する保護者数に制限を設け、新型コロナウイルス感染対策を講じて実施しました。一部について、雨により延期する学校がありましたが、予定どおり実施できました。</p> <p>コミュニティスクールの開始について、5月26日水曜日に東益津小学校を会場に東益津地区第1回学校運営協議会が開かれました。委員の互選により、会長・副会長が決定し、その後協議を行いました。「地域を愛する「益津っ子」の育成」、「一人であっても発揮できる力の育成」について、協議を行う中で、委員から同調的な意見が出されるとともに、学校の経営方針について理解を得ました。その後、6月10日木曜日に、地域学校協働活動として、東益津小5年生の総合的な学習の食育の授業において地域の皆さんが指導にあたりました。充実した時間となったようです。</p> <p>次に、大石委員のプログラミング教育への取組状況、今後の展望、それに伴う課題についてのご質問にお答えします。プログラミング教育への取組についてであります。令和2年2月に文科省から「小学校プログラミン</p>

<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>グ教育の手引き」が通知され、小学校におけるプログラミング教育の目標が「コンピュータ等のプログラムの働きを理解し、コンピュータ等を上手に活用して問題を解決しようとする態度の育成」や「自分が意図する活動を実現するために、動きの組み合わせや記号の組み合わせなどを論理的に考えていく力の育成」と示されコンピュータ等を用いて行う内容がより明確になりました。例えば算数の授業では、正多角形をパソコンで描くプログラムを扱ったり、理科の電気の性質の授業では、電気を効率よく使用するために、人感センサーや明るさセンサーを使い、通電を制御するプログラムを組んだり、プログラミング教育を年間指導計画に位置付け、取り組んでおります。また、中学校ではその目標が「身近な生活の中で活用されている情報技術の理解」と「プログラミングの技術の理解」であるため、技術科を中心に学習しております。次に、今後の展望についてであります。プログラミング教育は、昨年度までパソコン室で行われることがほとんどでしたが、本年度1人1台端末が整備されたことで、パソコン室の空き状況を気にすることなく、それぞれの学年の授業計画に合わせて行うことができるようになりました。そのことにより、教師はより多くの機会でのプログラミング教育を実施することができます。また、子供たちが日常的に端末に触れることで、基本的な操作の習得など情報活用能力が育成され、プログラミング教育についてもさらに取り組みが広がると考えております。</p> <p>次に課題についてであります。ICT教育やプログラミング教育では、操作において専門的な知識や技能が必要な場合があり、それらを研修する時間の確保や技術的な支援、プログラミング教育に関する教材教具やソフトウェア等の整備などの課題があります。これらの課題解決に向けて、市教委から実践事例の紹介や教材教具の学校間での共有の推進等、課題の解決について検討して参ります。</p> <p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>続いて、家庭・子ども支援課からになります。</p> <p>「5月の生徒指導関係」でございます。初めに不登校についてです。不登校の人数は、30日以上の欠席者が該当になります。5月は、小学校が18人、中学校が48人でした。主な理由としては、小中学校ともに家庭生活に係る不安、家庭内の不和、親子関係をめぐる問題などが多くみられます。今後も、学校やこども相談センター、中央児童相談所等と連携しながら、継続的な支援を行います。</p> <p>次に問題行動についてです。小学校で14件、中学校で30件の報告がありました。小学校では、生徒間暴力6件、授業放棄が3件ありました。児童から原因や様子を落ち着いて聞くなど丁寧な対応をしております。中学</p>
---------------------	---

	<p>校では、生徒間暴力8件、教師への暴言が5件ありました。また、同一生徒が繰り返し行っている事例があり、焼津市内にとどまらず、藤枝市・島田市などにも交友関係が広がりつつあります。各地区の担当指導主事や藤枝サポートセンターと連携を取り、情報を共有して対応しています。</p> <p>次に交通事故についてです。小学校1件の報告がありました。概要としては、母親の運転する車に同乗中の事故で、当該児童は軽傷でした。5月は、本人の自転車等の事故はありませんでした。引き続き、各学校で注意喚起を行い、児童生徒の交通安全意識の継続を保たせていきます。</p> <p>次に不審者についてです。5月は4件報告されています。2件が放課後、2件が下校中の出来事です。当該学校では不審者情報を学校メールで保護者に知らせています。また、児童生徒には校内放送等を利用して注意喚起を行いました。</p> <p>次に学校事故についてです。報告はありませんでしたが、各学校に施設の安全やプール事故の防止、熱中症予防の呼びかけをして参ります。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。
大石委員	今回の質問は、家での子どもの会話がきっかけでしたが、今の説明でプログラミングの専門ソフトを使うことがプログラミングではなく、数学において、ある一つの事象を論理的な考え方で解いていく勉強がプログラミング教育であることが理解できました。
羽田教育長	問題行動について、令和元年度に比べて中学校が3倍になっています。生徒間暴力8件、教師への暴言5件とあるが、どのような状況なのか教えてほしい。また、同一間生徒が繰り返し行っている事例について状況を教えてほしい。
服部家庭・子ども支援課長	問題行動の状況について、令和元年度が、生徒間暴力3件、教師への暴言0件であることから、このあたりが増えている状況であることが見て取れます。また、同一間生徒の繰り返しについて、先月報告をした生徒が、今月もカウントされています。交友関係の広がりについても収まっていない状況です。
羽田教育長	<p>今後も、状況を把握しながら、どんな対応をとれるのか継続して報告いただきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>

<p>学校給食課長</p>	<p>次に、5番学校給食センター空調設備設置工事について、学校給食課長より説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>5月の定例教育委員会で報告する予定でしたが、あらためて報告します。工事費につきましては、機械設備工事が8,470万円、電気設備工事が2,420万円、合計で1億890万円となります。施工業者につきましては、機械設備工事が、青島ポンプ工業株式会社、電気設備工事が、大栄電設工業株式会社となります。契約工期は、機械設備工事が6月1日から11月19日、電気設備工事が6月18日から11月19日、なお、11月19日は、引き渡しの工期となりますので、実質の作業は、10月末ごろには完了していると思います。工程について、機械設備工事契約が6月1日、機械設備工事に関する打合せが6月4日、電気設備工事の契約が6月17日、機械・電気工事の打合せが6月18日、また本日23日に青島ポンプ工業株式会社が内部調査を実施しています。これを受け、6月28日に機械・電気工事打合せをし、内部工事の期間がほぼ確定します。そして、7月8日の学校給食理事会において、各学校の校長先生に保護者あての通知の内容を承認していただく予定です。着工は、7月19日、給食停止期間については、9月中旬ということ、業者に概ね確認ができています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>続いて、6番から8番について、図書課長からの説明となります。質疑については、項目ごとに確認をさせていただきます。まず、6番 焼津市図書館システム更新業務について説明をお願いします。</p>
<p>図書課成岡主幹</p>	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>図書課では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、ICタグを活用した非接触型図書館システムを導入し、図書館2館及び公民館図書室8室で使用している図書館システムを更新します。目的としては、感染予防対策として、職員と利用者の接触機会の低減を図ることを基本に、新たに導入する、利用者が自分で貸出処理を行う自動貸出機などによる利用者の利便性とICゲート設置によるセキュリティの向上を図ります。令和3年度の予算は、図書館費1億2,500万円となっており、その内訳は、図書館システム機器購入費が9,028万6千円、ICタグ貼付委託費等が</p>

羽田教育長	<p>3,471万4千円となっています。財源の内訳は、国の交付金が1億411万5千円で、市費が2,088万5千円です。</p> <p>選定方法は、図書館システム機器購入が公募型プロポーザル方式、ICタグ貼付委託が制限付一般競争入札としました。次にスケジュールですが、システムについては、今回の6月議会に提案しているため、議決をいただいた後、6月29日に本契約となります。ICタグ貼付委託については、入札による業者選定・契約後に、本など資料へのICタグを貼る委託業務を開始し、9月末までに完了する予定です。入札は5月28日に実施し、株式会社図書館流通センターと6月1日契約をしております。そして、機器設置と更新作業を10月中に実施し、新システムの稼働は11月2日を予定しています。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>次に、7番 朗読グループかざぐるま、焼津市立黒石小学校「令和3年度子供の読書活動優秀実践校・団体に対する文部科学大臣表彰」受賞について説明をお願いします。</p>
図書課成岡主幹	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>朗読グループかざぐるまと黒石小学校が、令和3年度「子供の読書活動優秀実践校・団体に対する文部科学大臣表彰」を受賞しました。国主催の4月の表彰式については、東京都にまん延防止等重点措置が適用され参加者が限定されたため、6月7日に市役所応接室にて、中野市長から表彰の伝達を行いました。受賞団体の内、朗読グループかざぐるまは40年以上にわたり、焼津図書館、市内小学校などで本の読み聞かせや人形劇等を中心に、子どもや大人など対象者が楽しく読書に親しむことができるように研究し、活動を続けています。もう一方の「焼津市立黒石小学校」は、「進んで、読書に親しむ子」をめざし、子どもの読書を推進するため、司書教諭と学校司書の連携による文献・資料の充実や、家庭との連携を重視した取組み、図書委員会の活動や読み聞かせボランティアの活動を推進しています。</p> <p>この2つの団体については、多くの人々に本の楽しさ、素晴らしさを伝えようとする姿勢や、日々の読書活動推進に関する取組みが評価され、今回の受賞となりました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>

<p>図書課成岡主幹</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>次に、8番 焼津ライオンズクラブからの図書バッグ寄贈について説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>6月7日、焼津ライオンズクラブから、市内2つの図書館に対し、利用者が資料を持ち運ぶための図書館バッグ300枚を寄贈いただく贈呈式を市役所応接室で開催しました。焼津ライオンズクラブ創立55周年記念事業の一環として行われたもので、図書館への寄贈は、平成8年、平成18年、平成27年に続き、今年で4回目となりました。図書館の利用者に喜ばれています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>次に、その他1番 保育・幼稚園課による公立幼稚園訪問のご案内について説明をお願いします。</p>
<p>織原こども未来部次長兼保育・幼稚園課長</p>	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>毎年実施している公立保育幼稚園の訪問日程が決定しました。教育長、教育委員のみなさまは公務等でお忙しいこととは思いますが、都合がよい時間がありましたら、園にお越しいただければと思います。時間は午前9時30分から午前11時30分までとなっていますが、都合のよい時間にお越しいただいても、途中で退席されても結構です。お越しいただく際には、連絡をお願いします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>その他、御意見・御質問ありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>山梨県で小1の25人学級実現の報道がありましたが、小学校1年生のフォローは特に大切だと思っており、あらためて焼津市で小1の支援員を全学級に配置したのは、教育委員会の姿勢、首長の理解があって実現した大きな事業であったと思います。教育現場になにが必要かということ</p>

羽田教育長	<p>今後も前向きに考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次回の開催予定ですが、7月16日金曜日午前10時からとなります。なお、当初、学校給食の試食を兼ねて会場を焼津給食センターで予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、学校給食の試食については、時期を遅らせて実施したいと思います。そこで、時間は変更せずに、会場を大井川庁舎2階、第1委員会室で行います。お間違いないようよろしくお願いします。</p> <p>以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会します。皆様お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">【午後4時30分閉会】</p>
-------	---